

## 飯山市人口ビジョン・飯山市総合戦略策定方針

## 1 趣旨

- (1) 日本の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定
- (2) 飯山市では、市制施行以来人口減少が続き、今後も更に少子化・高齢化が進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題
- (3) 国及び長野県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、飯山市の実情を踏まえ、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、飯山市総合戦略を策定

## 2 策定内容

## (1) 飯山市人口ビジョン

飯山市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の長期的な方向を示す。

## 【飯山市人口ビジョンの構成】

- ① 人口の現状分析 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転出入数の状況等
- ② 将来人口推計 [平成52(2040)年まで] OR [平成72(2060)年]
- ③ 人口変化の影響分析・考察 出生率、移動率等が将来人口に与える影響等
- ④ 将来展望に必要な調査・分析 結婚、出産、子育て、移住等の意識調査・分析
- ⑤ 人口の将来展望 { めざすべき将来の方向性や基本的な施策の方向性  
出生率、移動率等を加味した総人口、年齢3区分別人口等の展望

## (2) 飯山市総合戦略

飯山市人口ビジョンを踏まえ、安定した人口構造を保持し、将来にわたって市民が安心して暮らし、働ける活力ある地域の形成、若い世代を中心として希望に応じた結婚・出産・子育てができる新幹線時代の飯山市づくりを目指す計画とする。戦略の策定にあたっては、本市にとって過去に例がない大きなインパクトとなる「北陸新幹線飯山駅開業」を特に意識し、開業を契機とした新たなまちづくりへの方向性を示し、総合戦略に基づく取組みが実効性の高いものとなるようにする。

## 【飯山市総合戦略の全体構成】

- ① 基本目標 (雇用者数、転入者数、出生率、婚姻者数など政策分野ごとの数値目標)
- ② 施策に関する基本的方向 (基本目標達成に向けて取り組む基本的な施策)
- ③ 具体的施策と施策ごとの重要業績評価指標 (KPI) (②に基づき実施する事業等)
- ④ PDCA サイクルの確立 (外部有識者組織による定期的な検証と見直し)

## 3 対象期間

- (1) 飯山市人口ビジョン [平成52(2040)年まで] OR [平成72(2060)年]
- (2) 飯山市総合戦略 平成27年度から平成31年度まで(5か年)

## 4 基本的視点

- (1) 大都市圏からのアクセスの良さと豊かな自然環境・地域資源が併存する都市としての特色・魅力を生かしながら、住む人も訪れる人もその良さが実感できる新幹線時代の飯山市づくりの実現を目指し、目標達成に向けて市の総力をあげて取り組む。
- (2) 地域資源の価値を高めながら、北陸新幹線飯山駅開業の効果を継続的かつ効果的に地域活性化(民

間ベースの経済活動促進、観光交流人口等の増、若者を中心とした雇用確保、人口定着等)に生かす。

## 5 策定体制（別紙1）

### (1) 飯山市地方創生総合戦略会議（庁外有識者＋庁内組織）

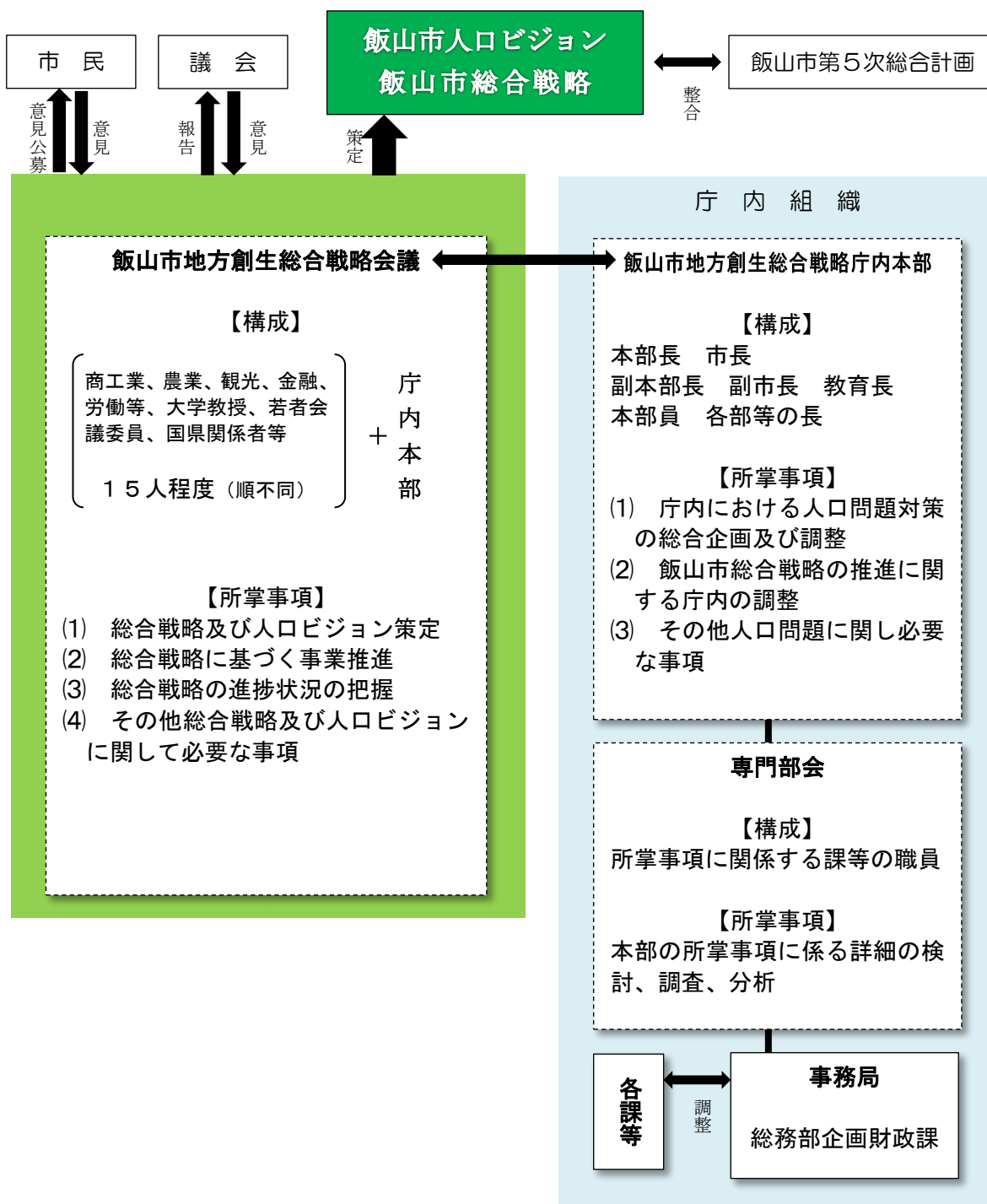
- ア 市民及び「産・官・学・金・労」等各界における外部有識者並びに庁内本部職員により組織する。目標達成に向かって市の総力をあげて取り組む体制がとれるように構成員の選定を進める。
- イ 具体的で実効性のある総合戦略とするため、庁内組織との連携、意見・情報交換を密にしながら戦略の骨格、具体的な事業等その他戦略全体の検討を進める組織とする。
- ウ 年1回程度総合戦略の進捗状況、目標達成状況等を把握し、その後の事業実施、見直し等に反映させるため同会議による検証を行う。

### (2) 飯山市地方創生総合戦略庁内本部（庁内組織）

- ア 人口問題に係る庁内の総合企画及び調整、飯山市地方創生総合戦略会議との調整、人口ビジョン及び総合戦略策定に係る調査、分析、原案策定等を進める組織として「飯山市地方創生総合戦略庁内本部」を設置する。
- イ 庁内本部の事務を補助するため「専門部会」を設置することができるものとする。

## 6 策定期期（別紙2） 平成27年10月を目途として策定

策定体制



スケジュール

		飯山市地方創生総合戦略庁内本部 (庁内)	飯山市地方創生総合戦略会議 (外部)	人口ビジョン	総合戦略	
27年	2月	●(仮称)人口減少対策専門部会		人口動向分析 将来人口分析		
	3月					
	4月	●第1回 〔本部設置 策定方針決定 専門部会開催〕				案
	5月	●第2回 〔素案検討〕 [専門部会開催]	委員人選			案
	6月	●第3回 〔素案作成 議会中間報告〕	↓			検
	7月		●第1回〔概要等説明〕 ●第2回〔案検討〕			検
	8月	●第4回 〔素案修正 議会中間報告〕	●第3回 ●第4回			討
	9月	パブリックコメント	●第5回 〔意見集約/案決定〕			案確定
	10月	●第5回 〔戦略決定〕 議会報告				パブコメ
	11月					確定
12月				予算等への反映		
28	1月					
	2月					
	3月		●第6回 〔検証〕			